

## 平成30年第4回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成30年12月14日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時15分閉会

---

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 議案第 100号 士別市健康長寿推進条例の制定について  
議案第 101号 士別市受動喫煙防止条例の制定について
- 日程第 2 議案第 112号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 113号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 136号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 意見書案第12号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書について  
意見書案第13号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書について

閉会宣告

---

### 出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

---

### 出席説明員

市長 牧野勇司君 副市長 相山佳則君

総務部長  
(併)選挙管理  
委員会事務局長 中 舘 佳 嗣 君 市民部長 佐々木 幸 美 君

保健福祉部長 田 中 寿 幸 君 経済部長 井 出 俊 博 君

建設水道部長 工 藤 博 文 君 朝日総合支所長 法 邑 和 浩 君

---

教育委員会  
教 育 教 育 委員 会長 中 峰 寿 彰 君 教育委員会  
教 生 涯 学 習 部 長 鴻 野 弘 志 君

---

病院管  
副 管 事 理 業 者 三 好 信 之 君 市立  
市 立 病 院 院 長 加 藤 浩 美 君

---

農業委員  
農 業 委 員 会 長 飛 世 薫 君 農業委員  
農 事 業 委 員 会 長 武 田 泰 和 君

---

監 査 委 員 吉 田 博 行 君 監 査 委 員 会  
監 事 查 務 局 員 長 穴 田 義 文 君

---

#### 事務局出席者

議会事務局  
議 会 事 務 局 長 千 葉 靖 紀 君 議会事務局  
議 会 事 務 局 長 岡 崎 浩 章 君

議会事務局  
議 会 事 務 局 副 長 前 畑 美 香 君 議会事務局  
議 会 事 務 局 主 事 駒 井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開議)

○議長(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第136号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第8号)

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第12号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書について

意見書案第13号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書について

以上報告する

平成30年12月14日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

---

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第100号 士別市健康長寿推進条例の制定について及び議案第101号 士別市受動喫煙防止条例の制定について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) おはようございます。

ただいま議題となりました議案第100号 士別市健康長寿推進条例の制定について及び議案第101号 士別市受動喫煙防止条例の制定について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

新たに制定しようとする士別市健康長寿推進条例は、社会環境の改善や医療技術の進歩により平均寿命が延びる一方で、急速な高齢化や生活習慣の変化により、全国的にがん・心疾患・糖尿病などの生活習慣病になる人や介護を必要とする人が増加する中、住みなれた地域でいつまでも健康で充実した生活ができるよう、健康寿命の延伸を目指し、健康づくりに関する市の責務と市民・事業者・教育機関・関係団体の役割を明らかにするとともに、健康づくりの推進

についての基本的な事項を定めるものです。

主な内容としましては、市は、市民や関係団体などから意見を聞きながら、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、がん予防や保健指導、運動習慣の確立などに取り組みます。市民は、健康づくりは自分自身の問題であることを自覚し、積極的に健康診断や検診を受けるように努めることとし、事業者は、従業員の健康づくりに配慮し、職場環境の整備に努めるとともに、教育機関は、積極的な健康教育に、さらに関係団体は、加入する方たちの交流・親交を通じた健康づくりの推進に努めるなど、本市に携わる全ての人たちの協働により、健康長寿日本一のまちづくりを目指すものです。

次に、士別市受動喫煙防止条例の制定につきましては、健康への悪影響が明らかである受動喫煙を防止することを目的に、本市が取り組む内容について定めるものです。

本市独自の対策として、特に受動喫煙による健康被害を受けやすい子供たちや持病のある方をたばこの煙から守るため、教育機関や病院、診療所についてはその敷地内を禁煙とし、国が認める特定屋外喫煙場所の設置も認めないこととします。あわせて、傷害事件に発展し得る非常に危険な行為である歩行中や自転車に乗車中の喫煙行為についても禁止するものです。

喫煙者のたばこを吸う権利については当然に守られなければならないものと考えますが、一方で、望まない受動喫煙により他者に健康被害を与えることは許されないという観点から、喫煙者と非喫煙者が共生するまちづくりを目指し、本条例を制定するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号及び議案第101号については、会議規則第36条の規定により文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号及び議案第101号については、文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第112号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第113号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君）（登壇） ただいま議題となりました議案第112号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第

113号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、2019年10月1日から家庭ごみの有料化を導入するため、その対象となる種類と処分手数料の額などについて、新たに規定を設けるものであります。

また、有料化に伴い、粗大ごみ手数料及び直接搬入における処分手数料についても段階的に見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第112号及び議案第113号については、会議規則第36条の規定により予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第112号及び議案第113号については、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第136号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第8号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第136号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、北海道胆振東部地震への対応のため事業採択がおくっていた有限会社ディリーサポート士別が実施する粗飼料や濃厚飼料などをバランスよく混合した飼料、いわゆるTMRの供給システムを強化するための施設整備及びミキサー車の導入について、北海道の地域づくり総合交付金の内示があったことから8,220万円を計上しました。

なお、これに要する財源は、全額、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加についてです。本年の天候不順による農作物の減収から農家経営に大きな影響が及んでいる状況を踏まえ、北ひびき農業協同組合が被害を受けた農家の経営安定対策として融資する農業経営緊急支援資金の利子補給について、市と農協で2分の1ずつ負担し、2023年度までの5カ年間実施するため、債務負担行為の補正をするものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） 債務負担行為の追加について、賛成の立場で質問をしたいと思います。

ことし春からの天候不順で非常に大きな被害を受けた残念な年でありました。来年に向けて生産費の確保をするという意味で、この対策は有効かつ必要なことだと判断しております。

そこで、被害総額が幾らになるのか。あわせて、対象金額を3億円以内としている根拠について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今、御質問の農産物の被害額についてですが、これにつきましてはJA北ひびきのほうでの積算にはなりますけれども、士別市内においては6億1,700万円の被害額と聞いております。

その額に対しまして、今、限度額の3億円の話ですけれども、これにつきましては、今の総額6億1,700万円に対しまして、これはまだ確定ではありませんが、共済金の支払いが今後出てくると見込まれます。この金額については北ひびきのほうからもいろいろと情報をいただきながら、見込みであります。おおむね約2億円程度かと考えております。これについてはまだこれから流動的な部分もありますが、その分を差し引いても約4億円ぐらいの減収になるとの考えのもとに、その4分の3程度あればおおむね対応できるのではないかと、これについては北ひびき農協との協議の上での限度額という考え方で設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 被害額6億1,700万円、これは平年との比較だと思うのですが、平年の捉え方、5中3なのか、あるいは何年間平均なのか、この辺をちょっと確認をしたいと思いません。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

平年につきましては、基本的な単収については、農業共済組合の基本単収ということにはなるのですが、それ以外の作物もありますので、それ以外の作物については農協の過去3カ年の平均をもとに算出をしているとなっております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成31年3月31日をもって任期満了となる田代圭子人権擁護委員を再度候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は推薦同意と決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、意見書案第12号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書について及び意見書案第13号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書について、以上2案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号及び意見書案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成30年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時15分閉会)



以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月14日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 渡 辺 英 次

〃 丹 正 臣

〃 国 忠 崇 史